

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル8階
 ☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番
 URL http://ishikawahokeni.jp/
 E-mail ; ishikawa-hok@doc-net.or.jp
 発行人 大平政樹
 印刷所 ソノダ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)



🌀 主な記事 🌀

- 2面 新任・退任あいさつ
- 3面 映画「いしゃ先生」上映会
- 6面 小児科医からの発信
- 7面 医療・福祉のエキスパート訪問
- 9面 酒蔵見学会

今月の会員数 / 1,024人 (医科721人・歯科303人)

第43回定期総会

西田会長が勇退、
大平副会長が新会長に就任

理事 武藤 一彦 (白山市・小児科)



退任あいさつに立つ西田直巳会長
今総会にて会長を退任し、名誉会長に就任



新任あいさつに立つ大平政樹新会長

肌寒いとは言え、春の息吹が爽やかな3月26日(日)午後0時半より、石川県保険医協会第43回定期総会が石川県女性センターにて開催された。

初めに昨年5月に亡くなられた高松弘明名誉会長と、昨年2月の総会以降に亡くなられた6人の会員へ黙祷が捧げられた。続いて西田直巳会長のあいさつがあり、石川県保険医協会



議長に選任された西村邦雄先生



活動報告・活動方針案を提案する小島登副会長



決算報告・予算案を提案する牛村繁理事



会計監査報告をする申東奎監事



総会アピールを提案する大川義弘副会長



役員改選の提案をする平田米里副会長



30年在籍会員として表彰された佐藤清先生



30年在籍会員として表彰された石野洋先生

は、社会保障の充実と保険医の生活の向上を目指す活動を継続すること、さらに

学術講演会の工夫や人権に対する取り組み、文化企画

の充実など盛りだくさんの企画について話された。また、「今年度は役員改選の年であり、若返りにより力強い執行部へと変身するよう望んでいる」と結ばれた。

引き続き「役員改選」の提案が平田米里副会長より行われた。続いて「総会アピール」の提案が大川義弘副会長より行われた。両提案ともに、満場一致で承認された。これにて、滞りなく総会は終了した。

終了後、30年在籍会員特別功労者に表彰状と記念品が贈られた。続いて新会長に選ばれた大平政樹先生、副会長に選ばれた小川滋彦先生、退任された西田直巳先生、喜多徹先生のあいさつがあり「含蓄あるお言葉」をたくさん頂いた。



喜多徹副会長は副会長を退任し、顧問に就任



小川滋彦理事は新副会長に就任

「2017年度予算案」の提案が牛村繁理事により行われた。以上の「第1号議案」から「第4号議案」までを一括して承認を求め、満場一致にて承認された。

引き続き「役員改選」の提案が平田米里副会長より行われた。続いて「総会アピール」の提案が大川義弘副会長より行われた。両提案ともに、満場一致で承認された。これにて、滞りなく総会は終了した。

終了後、30年在籍会員特別功労者に表彰状と記念品が贈られた。続いて新会長に選ばれた大平政樹先生、副会長に選ばれた小川滋彦先生、退任された西田直巳先生、喜多徹先生のあいさつがあり「含蓄あるお言葉」をたくさん頂いた。



司会を務めた武藤一彦理事



30年在籍会員として表彰された原和人先生

新任・退任あいさつ(2面)、「いしゃ先生」上映会報告(3面)

お隣の韓国で大統領が罷免された。何ともはや、すごいニュースだ。そこまで追い詰める国民性に驚くか、あるいは民主主義を求める民衆パワーを肯定的に捉えるか。見方は三者三様だろう。さて、わが国はどうだ。

今日も国会で声を荒げて、野党議員に反論する首相の姿がそこにある。同じような光景は他でも見た。米国のトランプ大統領だ。自分への批判には過剰なほどに反論する。現実の世界でもネットの世界でも利用できるものは全て利用し、時に虚実をない交ぜにして、自己の正当化を図る。そして、両者とも自らの信念と相容れぬ考えには決して歩み寄ることはない。アメリカファーストと言うより、セルフファーストと言うべき姿だ。トップが不寛容な国に寛容な国民が育つだろうか▼先日聴いた講演で、旭山動物園の坂東園長は何度もこう繰り返した。「動物たちの行動原理は子どもたちなのです。子どもたちを守るための社会が目標なのです」決して大人たちのための社会ではない。次代を担う子どもたちが生き生きと豊かに暮らせる社会。そのために必要なものは？当然親の愛がある。時間がある。お金がある。医療も福祉サービスもある。何より、子どもたちの視点で動く政治が必要だ。争っていない暇などない。子どもたちのためにやるべきことをやる。それは大人の責任だ。



会長就任にあたって

古き革袋に新しき酒を

会長 大平 政樹（金沢市・外科）

このたび保険医協会会長を拜命することになりました。協会会長は初代早瀬光会長から数えて、私で七代目となります。保険診療の審査がまだまだ未熟だった時代、保険医の生活を守るという一点で産声を上げたと聞いています。協会創立の功労者である故高松弘明元会長、9年の長きにわたり協会を率いてくださった西田直巳前会長、多くの先人の努力の上に今の協会があります。

時は流れ、審査のあり方も当時よりはるかに開かれたものとなっています。一方で、医療の進歩と高齢社会の到来は必然的に医療費の増大をもたらしています。医療費適正化の名の下、保険点数は引き下げられ、同時に国民の負担も上昇の一途です。国保保険料の度重なる増額、窓口負担の引き上げ、そうした施策により、今国民皆保険制度は崩壊の危機に瀕しています。今こそ、この国の医療福祉のあり方を国民全体の問題として捉え、議論していかねばなりません。

協会の掲げるもう一つの柱は国民医療を守ること。保険診療の充実、改善を通して、国民の生命と健康を守っていくことです。国民の生命を守るために医療者は存在しています。弱者の視点を失わず、声なき声に寄り添うことが医療の原点です。

最後に会長として、二つの目標を掲げます。一点目は協会だからできることは何か、二点目は選択と集中です。限られた資源の中で、協会として取り組むべき優先事項は何か？ それを新たな理事会で具体化していきたいと思います。「古き革袋に新しき酒を」設立の理念を忘れず、会員と県民のために地道な努力を重ねていく所存です。



会長退任にあたって

保険医協会と歩んだ 四半世紀

西田 直巳（金沢市・小児科）

長い間ありがとうございました。開業して30年、大半の年月を石川県保険医協会とともに歩んできました。

30年前、すでに定年退職された杉野事務局員の訪問を受け、みんな入っているからという言葉信じて即入会しました。入会してみたら、会員数は、そのころの金沢市医師会員数に満たないものでした。

それから2年後くらいだったと思いますが、協会主催の勉強会に足繁く通っていたところ、当時の学術・保険部長から理事にとの誘いを受け、断り切れずに理事会入りしてしまいました。その後は、勝木育夫先生の下で、経営・共済部副部長として、経営税務の勉強をさせていただきました。その勢いで、保団連財政部のお手伝いを10年ほどさせていただき、民主団体の財政を預かるものの心得を学ばせていただきました。また、財政部長であったときに、泥棒侵入事件があり、故高松弘明名誉会長の事件への対応に会長としての心構えを学ばせていただきました。学術・保険部にも籍を置かせていただき、保険診療の勉強もできました。

お世話になりっぱなしでしたので、井沢宏夫元会長から会長をやれと言われたときは、恩返しをしなければ、罰が当たるとの思いで（診療所の新築中だったので1年だけ待ってもらい）お引き受けしました。こんな風にして就任した会長職でしたが、9年間も務めることになってしまいました。この間、会議、企画への参加をモットーにする会長でした。

最後になりましたが、事務局の皆さまには大変お世話になりました。保団連の会議に出席したときは、全てにおいて石川協会の事務局のすごさを肌で感じ、胸を張って会議に臨んでいました。心から感謝申し上げます。

四半世紀の間、石川協会の役員をさせていただきましたが、あっという間に終わってしまったという思いです。これからの石川県保険医協会のますますの発展を祈り、退任のあいさつといたします。



副会長就任にあたって

「医者の良心」と 「自由な心」

副会長 小川 滋彦（金沢市・内科）

このたび、副会長を拜命いたしました小川滋彦と申します。十年以上にわたり、学術・保険部の企画に関わって参りましたが、最近ではアイデアが枯渇し、困ったなあと感じていたところに、今回のお話をいただきました。そこで、保険医協会の何たるかを改めて考えてみましたところ、「医者の良心」ということに思い至りました。人権や平和を求める心と言ってよいでしょう。そして、その「良心」を遂行するためには、「心が自由」でなくてはなりません。「自由」であるためには、何が正しいかを知ること（学術セミナーなど）、そしてお金の縛られないこと（経営の安定）が礎として必要だと思えます。大平新会長は、きっと「良心」の部分に邁進されると思いますから、小生は、それを裏打ちする「自由な心」の原動力となる、診療報酬や会員が得するような協会となるよう提言していければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。



副会長退任にあたって

今後は応援団として

喜多 徹（野々市市・内科）

このたび、西田会長とともに副会長を退任させていただきました。

私は、1983年に開業いたしました。直ちに当時理事で現顧問であります井沢宏夫先生に誘われ入会しました。その当時、「開業医は地域医療の担い手」という言葉を初めて聞き、魅力的に感じたので、出来たばかりの地域医療対策部（今の医療福祉部）の部員になりました。部長には大野幸治先生が就任されておられました。

部会に出席し、先輩後輩分け隔て無い自由闊達な議論に、それまでの大学医局の上下関係を常に意識した議論と違う、新鮮な感じを受けました。この雰囲気の中から、今では、協会を代表する出版物である『病院マップ』『福祉マップ』、医師だけでなく医療・福祉に関わる方が参加する勉強会・講演会が生まれました。そのような仕事の末席に座らせていただいたことに感謝いたしております。

本当に長いようで短い三十数年でした。副会長は退任いたしますが、健康が許す限り応援団として、また協会主催のイベントに参加させていただきたいと思っています。



署名にご協力をお願いします!

3つの請願項目
窓口負担を軽減して!
保険のきく歯科治療を増やして!
歯科医療にかかる国の予算を増やして!

2007年以降、隔年で取り組んでいるこの歯科国会請願署名は、多くの会員医師・歯科医師、患者、市民のご協力により、総計143万筆超を集約し、歯科診療報酬の改善、保険給付の一部拡大などを勝ち取ってきました。
 保団連では全国50万筆を目標としてこの署名に取り組むことを決め、石川協会でも実施することになりました。本紙に署名用紙とリーフレット『保険で良い歯科医療を』を同封しております。歯科会員はもちろん、医科会員におかれましてはぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

石川県保険医協会
 電話 076(222)5373 FAX (076)231-5156
 Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

“人間と性”教育研究協議会石川支部 第25回 石川セミナーのご案内

テーマ

あなたらしく わたしらしく
 ~それぞれの自立と共生をめざして~

講演

現代の生きにくさに立ち向かう 性と生の喜び

~今こそ性教育のパラダイム転換を~

講師 村瀬 幸浩 さん (『季刊セクシュアリティ』副編集長、日本思春期学会名誉会員)

主催 “人間と性”教育研究協議会石川支部

後援 石川県、金沢市、金沢市教育委員会、石川県産婦人科医会、石川県保険医協会、石川県助産師会、(公財)いしかわ女性基金、(公財)いしかわ子育て支援財団、石川県社会福祉協議会、石川県児童保育連絡協議会、子ども夢フォーラム、子どものけんりCAPいしかわ、子ども劇場いしかわ、石川県教職員組合、石川県教職員組合金沢支部

日時 2017年5月28日(日) 10:00~15:30 (受付9:30~)

場所 石川県社会福祉会館 金沢市本多町3丁目1番10号 Tel (076) 223-9552

日程

9:30	10:00	12:00	13:00	13:30	15:30
受付	分科会 (3・4階各室)	昼食(各自)	午後受付	講演(4階中ホール)	

分科会

第1	男子の性教育 ~いつから、どのように?~
第2	障がい児・者の豊かな性と生
第3	仕事・家事・恋愛の現代事情 ~テレビドラマと現実から~

参加費 一般:1,500円 性教協石川会員:1,000円 学生など: 700円

お問い合わせ先

性教協石川事務局 末友

TEL 076-263-0607 FAX 076-231-1619(24時間自動)
 Eメール:masako.suetomo@ksf.biglobe.ne.jp

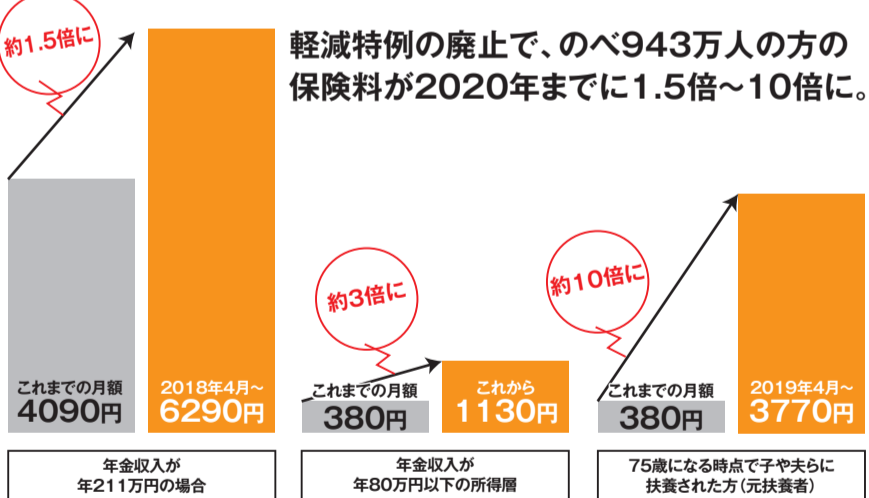
準備上出来るだけ5月20日(土)までに申込みをお願いいたします。

2017年から 高齢者を対象にした負担増

▶70歳以上の患者負担限度額が引き上げに!



▶後期高齢者の低所得者の保険料引き上げ!



今こそストップ! 患者負担増署名にご協力ください

保団連・保険医協会では、これらの患者負担増に反対する署名活動を行っており、3月15日に署名用紙とリーフレット「心配です!医療費負担」を送付しております。先生ご自身・スタッフの皆さん・患者さんなど、趣旨にご賛同いただける方に署名をお願いします。署名用紙の追加注文は何枚でも無料で対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156
 Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

速報 中・医・協・資・料 —「かかりつけ医機能」をめぐる議論がスタート

事務局長 工藤 浩司

前号に続き、来年の診療報酬改定に向けた中医協の議論について、総会提出資料を以下に掲載する。今回は、2月8日中医協総会で示された「外来医療」に係る総論的論点提起と、2月22日に、横断的事項として提起された「かかりつけ医機能」についての論点整理を紹介する。(以下の枠で囲った部分は、中医協に厚労省から提出された資料をそのまま掲載したものであり、引用に当たり特に手を加えていない)

<2月8日中医協総会> 「外来医療 その1」

外来医療をめぐる現状分析として、厚労省は、①医療提供体制、②患者の状況、③診療内容と医療費、④診療報酬上の評価、⑤その他、の5つの観点から論点整理を行った。このうち③については、「外来医療費(入院外+調剤)は増加傾向にあり、特に調剤医療費の伸びが大きい」などの分析結果が示された。その上で、「外来患者の特性や病態に応じた評価や新たなサービス提供のあり方等についてどう考えるか」との問題提起がなされている。

なお、この日の会議では、遠隔診療に係る論点整理と調剤報酬の現状分析について議論が集中した。遠隔診療については、厚労省から「画像転送による診断や在宅における療養指導・助言に加えて慢性疾患の重症化予防や健康指導・管理といった多様なサービス提供モデル」を検討し診療報酬で評価していく方向性が示されたが、その後の議論では現時点では賛否が分かれている。また、上記③に関連して、厚労省は「高齢になるほど1件当たりの薬剤種類数や薬剤点数が高い患者の割合が増加している」として、調剤医療費の伸びと高齢化との関係を整理しているが、外来医療費全体に比して調剤医療費の伸びは高齢化の要因が小さいとの分析もあり、今後は院内処方の評価を含め調剤報酬のあり方そのものも論点とされることが考えられる。

<外来医療の課題> (中医協資料抜粋)

【医療提供体制】

- 医療施設数の年次推移は、無床一般診療所は増加傾向、有床一般診療所は減少傾向であるが、一般診療所の総数は近年横ばいである。
- 推計外来患者の割合は一般診療所を受診した患者の割合が多く、推計外来患者の総数はここ数年ほぼ横ばいである。また、ここ数年、年齢階級別では75歳以上の割合が増加傾向である。
- 小児科を標榜する医療施設数は減少から横ばいである。15歳未満の人口は減少傾向だが、15歳未満の推計外来患者数は横ばいで推移している。15歳未満の初診料及び再診料の時間外・休日・深夜加算の算定回数も概ね横ばいで推移している。

【患者の状況】

- 入院外の年間受診延日数は、やや減少傾向である。年齢階級別の割合をみると、65歳以上の割合は増加傾向である。
- 外来受療率は全体としては近年概ね横ばいであるが、年齢階級別人口当たりの外来受療率は、10年前と比べ、65歳以上では減少、0歳～9歳ではやや増加している。
- 入院外一件当たり(入院外レセプト一枚当たり)受診日数は全体として、近年減少傾向であり、10年前と比べ、45歳以上では減少幅が大きい。

【診療内容と医療費】

- 主な傷病別の推計外来患者数では、高血圧性疾患、糖尿病、高脂血症といった生活習慣病が多く、生活習慣病の患者は10年前と比較して若干増加している。
- 65歳～84歳では、高齢になるほど平均傷病数および外来受診率(在宅を含む)は増加し、複数の医療機関を受診した患者の割合も多い傾向である。
- 診療種別の医療費を見ると、外来医療費(入院外+調剤)は増加傾向。伸び率をみると、入院外に比べ、調剤の伸びが大きい。医薬分業や薬剤費用の増加等の影響が考えられる。
- 65歳から84歳でみると、高齢になるほど、一人当たり外来医療費は増加傾向である。
- 処方せん1枚当たりの薬剤種類数はここ数年減少傾向、1種類当たりの投薬日数は、増加傾向である。また、高齢になるほど、一件当たりの薬剤種類数や薬剤点数が高い患者の割合は増加している。
- 高齢になるほど、一件当たりの薬剤種類数や薬剤点数が高い患者の割合は増加している。
- 入院外一日当たりの診療報酬点数は、増加傾向であるが、近年、診療所と比較して病院の伸びが大きい。病院では検査、画像診断、注射、診療所では検査、在宅医療が主に増加に寄与している。
- 診療所の入院外受診延日数の診療科別の内訳をみると、内科が最も多く、入院外一件当たり(入院外レセプト1枚当たり)の受診頻度では、整形外科が他の診療科よりやや多い傾向にある。

【診療報酬上の評価】

- 平成28年度診療報酬改定では、地域包括ケアシステム推進のための取組の強化として、小児かかりつけ医や認知症の主治医機能の評価、また、向精神薬の適切な処方の推進、紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入等の評価を行った。

【その他】

- 近年、遠隔診療や遠隔モニタリング等については、画像転送による診断や在宅における療養指導・助言に加え、慢性疾患の重症化予防や健康指導・管理といった多様なサービス提供モデルが検討されており、様々な状況で実用化に向けた取り組みが行われている。
↓
- 外来医療のニーズの変化や多様性も踏まえ、より質の高い適切な外来医療が提供できるよう、外来患者の特性や病態に応じた評価や、新たなサービス提供のあり方等について、どのように考えるか。

<2月22日中医協総会> 「横断的事項 かかりつけ医機能 その1」

中医協では、この間の総会で在宅、入院、外来に係る総論的議論が行われ、今後は個別項目の検討に入る。一方で、これらにまたがる横断的事項—医療と介護の連携、アウトカムに基づく評価、患者・家族等への情報提供・相談支援、医療機能等に関する情報提供・公表、患者の選択に基づくサービス提供、サービスイノベーションの推進—については、個別事項とは別に議論するとしている。この日は横断的事項の「その1」として「かかりつけ医機能」が取り上げられ、①かかりつけ医機能の定義・イメージ・役割等、②現状、③取組事例、④関係審議会等の検討状況—の観点から論点整理が示された。

上記①において、厚労省は、かかりつけ医機能について「身近で頼りになる医師として従来の「主治医機能」に加えて日常診療から在宅療養まで横断的により広い観点で患者を診る」役割と定義している。そして、今後の課題としては、①より質の高い医学管理の提供や重篤な合併症の予防推進、②専門医療機関等との機能分化・連携による早期対応等、③高齢になり要介護状態になったとしても安心して地域で療養できる地域包括ケアシステムの構築—の3点を挙げている。

上記のような厚労省による「かかりつけ医機能」の明確化・限定化については、特に診療側委員からの反発も大きく、今後の議論を注視していく必要がある。

<かかりつけ医機能(その1)の課題> (中医協資料抜粋)

【かかりつけ医機能】

- かかりつけ医機能とは、身近で頼りになる医師として、従来の「主治医機能」に加えて、日常診療から在宅における療養まで横断的により広い観点で患者を診る役割を担うものと考えられ、生活習慣病の患者を例にすると、①医学管理と重症化予防、②専門医療機関との連携、③在宅療養支援等といった、3つのフェーズそれぞれでかかりつけ医の役割が考えられる。

【かかりつけ医機能に関する国民や診療所の意識】

- 国民の意識調査によると、「一般に健康のことを何でも相談でき、必要なときは専門の医療機関へ紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師がいますか」との質問に、「いる」又は「いないがいると思う」と回答した割合は71.5%であった。また、他の調査では、日頃から相談・受診している医師・医療機関の有無について「病気になるといつも相談し、診察を受ける医師がいる」と回答した割合は23.6%であり、そのうち88.3%が一般診療所であった。
- 医療機関の受診のあり方に関する考えでは、「最初にかかりつけ医など決まった医師を受診し、必要に応じて専門医療機関を紹介してもらい受診する」に「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の割合が、69.9%であった(2014年調査)。
- 診療所の意識調査によると、「患者に処方されているすべての医薬品の管理」を行っている診療所の割合は全体で19.7%、内科では29.9%であった。「在宅患者に対する24時間対応」は実施している診療所でも約半数は負担が大きいと感じている。

【取組事例】

- 日常的な健康相談を受ける体制構築に関する事例をみると、複数の医師・医療機関等による体制構築、多職種による連携、相談内容に応じた情報通信技術(ICT)の活用等といった取組がなされている。
- かかりつけ医と専門医療機関等の連携体制構築に関する事例をみると、患者・家族や関係する施設間等で、ICT等の活用により診療情報を共有し、様々な場面で活用できるようにすることで、効果的・効率的なサービス提供に向けた取組がなされている。

- 今後、医療介護ニーズが増加する一方で支え手の減少が見込まれ、より質が高く効果的・効率的な医療の提供が求められる中で、
1) より質の高い医学管理の提供や重篤な合併症の予防を推進し、
2) 専門医療機関等との機能分化・連携により、早期の対応等を可能とし、
3) 高齢になり要介護状態になったとしても、安心して地域で療養できるような地域包括ケアシステムを構築すること、
等が可能となるよう、より多くの患者がかかりつけ医機能のもと、安心して療養でき、また、かかりつけ医の負担軽減にも資するような、医療提供体制の構築に資する評価をどのように考えるか。



一足半の草鞋

村田 明聡（金沢市・小児科）

振り返ってみると、かれこれ20年以上も前になるでしょうか。済生会金沢病院小児科に、ひとり医長として勤務していたときのことです。冗談だと思われるかもしれませんが、赴任当初の一日受診患者数は、10人にも満たないものでした。40歳そこそこ、働き盛りの医者としては、現状を打破してなんとか患者さんを増やさなければと、あれこれ思いを巡らせておりました。

その当時取り組み始めたことが、もうひとつあります。それは、子どもの心身症です。小児科の診察室では、風邪などの身体疾患を扱うことが中心ですが、身体を離れたよろず相談も結構多いものです。不登校やいじめ、神経症的な悩み、発達障害の問題などなど。身体疾患であれば、診療が壁にぶち当たったときに相談できるところを探すと、これは、たやすいことです。ところが、いざ心の問題となると、紹介できる医療機関が、案外見つかりません。今でこそ、いろいろ相談機関が増えたように思いますが、20年以上前には、思いつくところが本当になかったのです。目の前に相談者がいる、引き受けてもらえる先がない。やむなく自分なりに取り組んでみよいか、というのが当時の私の考えの流れでした。

まずは、身近な書物にあたりました。また幸いにも、そのころ職場が変わることが重なり、3カ月ほどの空白の時間ができたのです。この機会にと、思い



切つて母校の医学部の先生を頼り、心身医学の研修をさせていただくことにしました。その先生のご紹介で、さらに何力所かの施設で研修させていただき、見聞を広めることができました。中でも、家族療法を学ぶ機会に恵まれ、そのときお世話になった先生や心理士の方々の下での経験は、今でも私の貴重な財産になっています。

その後、還暦を機に開業

主催／全国保険医団体連合会 主務／愛知県保険医協会

第32回／保団連医療研究フォーラム

分科会・ポスターセッション演題募集

日時：2017年10月8日(日)～9日(月・祝)

会場：ウインクあいち 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

■分科会 4分野 9:00～12:00

発表時間10分(予定) 第1分野 在宅医療・介護(医科・歯科共) 第3分野 公害・環境
第2分野 診療の研究と工夫(医科・歯科共) 第4分野 医学史・医療運動史

■ポスターセッション 9:00～15:00 応募締切 2017年5月31日

20演題(予定) 質疑5分

●詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

お申し込みは石川県保険医協会へ…電話 076-222-5373/FAX 076-231-5156

寄稿 ザ・日本国憲法

強者の意志にコントロールされる社会に

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めるいしかわ市民連合 事務局長 神林 裕一

『社会的弱者』という言葉をご存じでしょうか。これは、比較的新しい言葉で、定義は様々だが、おおむね「雇用・就学の機会や人種・宗教・国籍・性別の違い、あるいは疾患などによって、所得・身体能力・発言力などが制限され、社会的に不利な立場にある人(大辞泉、小学館)」とされている。

なぜ突然このような話をするのか、それを説明するためには私の簡単なプロフィールを知っていただく必要がある。私は理学療法士で、金沢市内のクリニックで働いている。学歴は専門学校卒なので、「事務局長」の肩書の割には珍しく(?)大卒ではない。15歳の高校1年生のときに指定難病を発症。いわゆる「不治の病」だ。また数奇にも、難病とは別で同時期に難聴になり、両耳に補聴器がないと日常会話が行えず身体障害者手帳4級を持っている。私は現在31歳であるから(このような言い方はどうかとは思いますが)人生の半分を不治の病に侵された身障者という『社会的弱者』として生きてきたということになる。

話を戻そう。ここで『社会的弱者』という言葉で、日本国憲法のいくつかの条文になぞってみる。

- ・第二十五条：すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ・第十四条：すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、

差別されない。

このように憲法を見ると、「制限」や「社会的に不利な立場」が生まれないようにする、あるいは救済することが書かれている。そしてさらに言うと、憲法に書かれているということは政府が最も重い責任を持ち、先頭に立って進めなければいけないということである。

では、実際はどうか。現政権では麻生副総理が高齢者に対し「いつまで生きるのか」と発言したことは一時世間をにぎわせ、相模原の障害者施設殺人事件で、犯人の「社会のために障害者は死ぬべきだ」との考えに対し、大阪府知事の松井氏がTwitter上で犯人の考えの一部同意とも取れる発信をして騒がれたこともあった。ほかにここ数年で思いつくことを上げてみてもきりが無い。また、発言だけでなく、政府主導の「生活保護バッシング」、「貧困バッシング」もあちこちで見られる。近年の政権の考えとして社会保障は財源を圧迫するからできるだけ削減するということが当たり前になっている。

このように憲法を順守しなければならない立場である与党政治家たちがこぞって『社会的弱者』を差別し、より不利な立場へ追い込み、発言力を制限し、より弱者へと落とし込む現実が起こっている。格差は広がり、より多くの人が『社会的弱者』に追い込まれようとしている。社会を占める多数の普通の人が今や弱者として様々な社会保障制度改悪のなか生活苦を強いられている。

このような現実を目の当たりにしながら、私は様々な社会制度問題の学習、医療職として経験を積み、そして私自身が障がい者、難病患者として自分に降りかかる様々な制度改悪を経験してきた。『社会的弱者』が、彼ら強者が考えるように発言力を失っては、彼らの思うツボであると実感した。私は、たとえ学歴は立派でなくても、このマイノリティを持ちながら社会に積極的に働きかけることで、この社会に生きる普通の人も、『社会的弱者』と呼ばれる人も、強者に制限されることなく権利を主張できる、声を上げられる、そのような道標を作ることができればと思っている。

活動を続ける現在の私にとって憲法は「盾」であり「武器」である。いつか憲法を「武器」にしなくていい社会が来ることを願って活動を続けていく。

医療・福祉の
エキスパート
訪問……《第7回》

コミュニティスペースややのいえ

地域の味方は

「そらとぶぶた」

【訪問先】榊原千秋さん(保健師)
【取材】医療福祉部取材班

カフェ、訪問看護、暮らしの保健室……
(まだまだあります)



取材は「Cafe ya-ya」にてランチをいただきながら
(写真左が榊原千秋さん、写真右が取材班の大川義弘副会長)

医療・福祉のエキスパート訪問シリーズの第7回は、小松市でイノベーション、ムーブメント、介護保険事業、医療保険事業などを多種多様多彩に行っている榊原千秋さんを訪問しました。「エキスパート訪問」の取材ですが、榊原さんは



小松市認知症ケアコミュニティマスター養成研修会で演劇「認知症 金色夜叉」に出演する榊原千秋さん(写真左)

「そらとぶぶた」と言っています。空でも飛べないといけません。

何かのエキスパートという概念ではなくありません。お邪魔したのは「コミュニティスペースややのいえ」で、看板がなければ普通の民家と思う建物です。ややのいえの中の「Cafe ya-ya」というカフェ、ランチ、コンサートなどを行うスペースで、昼時でしたので、昼食を一緒にとりながらの取材でした。94歳の高齢の方から1歳の男の子まで一緒に昼食です。こや豆ごはん、素麺チャンプル、カレー風味、具コロコロの粕汁など全8品です。素材を厳選した手作り料理でも美味でした。「ややのいえ」は、様々な活動の拠り所のようなもので、榊原さんが行っている活動の拠点であると同時に、地域の誰もがふらっと立ち寄れる場でもあります。活動理念は「とことん当事者」「人として出会おう」「自分ごとから考える」「十位一体のネットワーク



ランチは毎週木曜日に提供されている

必要があると思いましたが、専門性の発揮もその視点で考えていくべきであり、そこに無縁の専門性はあまり意味がないかもしれませんが、多彩な活動の具体的な内容は、とても紹介しきれませんが、地域づくりという課題を私たちが具体的に考えていかなければならないと感じました。

「地域まるごと」の視点で



「そらとぶぶた」が目印の看板



ややのいえは民家のようなたたずまい

活動です。しかし、昼食を食べながら働いている人を紹介してもらおうと、皆さんややのいえに自然に集まることが見えてとれました。

NPO法人いのちにやさしいまちづくりぽぽねっと
20周年記念コンサート
魂のいちばんおいしいところ
日時：2017年4月23日(日) 定員：150名(先着順)
会場：称名寺(小松市西町96) 参加費/1,000円
開場：12:30 (小学生以下無料)
公演：13:30~16:00
チケット 取り扱い場所 ややのいえ(小松市末広町88) 0761-23-7307
つじジムキ(小松市小馬出町6) 0761-21-2323
小松市社会福祉協議会(小松市向折町へ14-4)
お問い合わせ&お申し込み先 NPO法人いのちにやさしいまちづくりぽぽねっと
〒923-0945 小松市末広町88番地
FAX: 0761-48-4977
お名前、ご住所、連絡先(TEL・メール)、所属をご記入のうえ、右記までお申し込み下さい。 メール: popopo.net77@gmail.com
TEL: 0761-23-7307(中道、松村)

石川県保険医協会

3大 共済制度 ご案内

普及開始!

保険医年金

前半期受付期間

2017年4月1日(土)～5月25日(木)

加入日

2017年9月1日(金)

予定利率

1.259% (2017年2月1日現在)

保険医年金の新規加入・増口をお考えの先生は、協会事務局までお問い合わせください。パンフレット等を送付いたします。

加入チャンスは
年2回です!



団体定期保険だから
掛金がお手頃!

5/15(月)から
普及開始

グループ保険

死亡・高度障害のみを保障する大型生命保険です

保障例 38歳の男性の場合:月払概算掛金5,960円で4,000万円の保障
38歳の女性の場合:月払概算掛金4,600円で4,000万円の保障

■普及期間 2017年5月15日(月)～6月16日(金)

- グループ保険の主な特長
- お手頃な掛金で大きな保障
 - 保険金の受取方法が選択可能(一時金または年金)
 - 1年更新で、毎年保険金の見直しが可能
 - 剰余金があれば配当金として還元
 - 告知書扱いで手続きは簡単

■死亡・高度障害保険金額 会員は4,000万円、配偶者は1,000万円、子どもは400万円まで加入できます

■加入資格 申込日現在、健康で正常に就業している、2017年8月1日時点で65歳6カ月までの保険医協会会員本人とその配偶者および2歳6カ月超22歳6カ月までの扶養する子ども

■更新日 2017年8月1日/掛金の振替は7月25日(火)から開始

○普及にあたって、太陽生命・富国生命・明治安田生命の担当者がお伺いします。ご面談くださいますようお願い申し上げます。

○お問い合わせは…石川県保険医協会まで

TEL: 076-222-5373 / FAX: 076-231-5156

※詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

太陽一動補一団-28-101

保険医 突然のケガ・病気の 備えに… 休業保障共済保険

申込取扱い期間

2017年4月1日(土)～5月24日(水)
(加入日 2017年8月1日(火))

加入チャンスは
年3回です!

加入申込資格

- 次のいずれも該当する方
- ①加入日現在健康でひとつの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している方
 - ②59歳(1958年2月2日以降に生まれた方)までの保険医協会会員で、約款に同意できる方

①給付は長期(最長で730日)、免責は短期(5日間)

傷病休業給付金の給付期間500日を超えて連続して休業された場合は、長期療養給付金が最長230日給付されます。

給付額	
最大給付額	1口当たり
4,304万円 8口加入全期間(730日)入院の場合	入院1日 8,000円
	自宅1日 6,000円 (通算500日まで)

③掛金は加入時のまま満期まで変わりません。

加入年齢	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～54歳	55～59歳
1口	2,500円	2,800円	3,000円	3,300円	3,700円

④入院はもちろん、自宅療養でも、代診をおいても給付できます。

⑤掛け捨てではありません。脱退給付金が支払われます。

⑥他の所得補償保険等の加入に関係なく給付されます。

②病気でも事故でも、再発でも後遺症でも、何度でも給付されます!(500日以内)

37歳 二輪車運転中に転倒	48歳 急性腰痛症	53歳 健診で胃がんが見つかる	56歳 腰痛再発 その後、 腰椎椎間板ヘルニアの手術	64歳 脳梗塞で倒れる	66歳 リハビリのち復業
給付日数 60日	14日	30日	26日	370日 + 25日	500日 さらに 長期療養給付 (復業時点で終了です)

※休業開始後、6日目からのお支払いとなります。
※受給の際は、第三者の医師の受診・治療証明が必須です。
※傷病給付金は、通算500日に達するまで、同一疾病の再発を含め給付されます。
※長期療養給付は1休業限りの給付です。230日に達するまでに復業された場合は給付満了となります。
※60歳・70歳で制度減口があります。

問い合わせ・申し込みは、
石川県保険医協会まで
電話 076(222)5373
FAX 076(231)5156

第7回酒蔵見学会

銘酒「池月」の 鳥屋酒造を訪ねて

濱田 和也 (加賀市・内科)



酒蔵で説明に聞き入る参加者



6種を利き酒した

3月5日(日)、保険医協会の文化企画「第7回酒蔵見学会」を開催し22人が参加しました。酒蔵は銘酒「池月」で知られる中能登町の鳥屋酒造株式会社を見学、酒蔵見学の前に能登上布会館を訪れ、酒蔵見学の後は吾いちにて昼食を行いました。初参加の濱田和也先生よりご寄稿いただきましたので以下に掲載いたします。

今回初めて参加させていただきました。人気のある企画ということで当選する

か心配でしたが、無事参加できました。今回の酒蔵は、鹿島郡中能登町にある、銘酒「池月」の鳥屋酒造でした。中能登町は、眉丈山系に接する町で、水に恵まれた農業と繊維産業が盛んな町です。ということで、酒蔵見学の前に、能登上布会館を見学してきました。能登上

報告事項はいつものように総務部より始まりました。会員の動向では高齢理由での退会者が2人あったが、事務局の訪問により1人の入会者があった。また2018年診療報酬・介護報酬改定に向けた保団連要求(第1次案)の組織討議については、前回の理事会で大筋確認した上で修正したものを送付したとの報告があったが、指摘できなかった事項については第2次案に対する意見の検討の中で指摘することになった。

経営・共済部では、保団連共済制度運営委員会に参加した小島副会長より報告があった。保険医年金の類似制度に関する解説や保険医休業保障共済保険の制度保全対策に

第18回理事会点描

総会準備 大詰め

(3月7日・12人出席)

学術・保険部から新たな学習会の企画が報告された。今後社会問題となりそうな今起きている医学的問題について、基礎から知見を得るためにゼミナール形式の勉強会を

開催を確認した。テーマは、ワクチン、化学物質過敏症、薬剤耐性などが挙がっていた。医療福祉部は大川副会長より県内医療・福祉ニュースの紹介があった。協議事項では今後の医療運動として署名運動の内容とスケジュール、また国会行動の予定について確認した。総会の準備では全体の進行役を武藤理事が行うこと、総会の議長の出発や活動報告内容の確認、決算報告の確認、役員交代の段取り、総会アピールの内容などを話し合った。また記念企画として「いしや先生」の上映計画や総会司会を濱田理事が行うことが決まった。

【山本 記】

布とは、麻糸を用いた手織りの織物で、麻独特の通気性の良さや軽さに加え、さらりとした肌触りがあります。およそ2千年前に、崇神天皇の皇女が現在の中能登町能登部下に滞在した際、この地に機織りを教えたのが始まりと伝えられています。昭和初期には麻織物の全国一の生産高を誇り、昭和35年には石川県の無形文化財に指定されています。



緻密で丁寧な手作業に感嘆

へ。通常見学は不可能です。鳥の牧山に池月という名の源頼朝公が愛でた名馬がおり、頼朝公受領の証文に今も残り伝えられているそうです。酒造のますますの飛躍を期すべく、この名馬から「池月」という銘柄にして、お酒の飲み比べ。



能登上布会館にて機織りの様子を見学

2016年度最後の理事会であった。また西田会長、喜多副会長が出席する最後の理事会でもあった。総務部報告は喜多副会長が行っていたが、2017年度から平田副会長が行う。学術・保険部の新しい企画が始まる。社会問題となりそうな医学的問題について基礎から知見を得るためのゼミナールである。2017年度は金沢大学医学部小児科教授の谷内江先生にコーディネートし、第1回を「ワクチンと免疫」をテーマに開催することとなった。シリーズタイトルは「キホンのキ・ゼミナール」社会問題となる医学的問題

第19回理事会点描

企画続々と

(3月21日・12人出席)

合支援法のサービス体系と介護保険との関係」というテーマで行われた。『福祉マップ』の活用が広がることを期待したい。

持論は「過労死のない日本へ」というテーマであった。『Kanoh』と世界的に通用する言葉になってしまった大変な名誉なことがこれからも許されるのだろうか。保団連北信越ブロックの医科在宅点数改善の取り組みとして「在宅医療に関するアンケート」を実施することになった。直前に迫った総会の最後の確認も行われた。理事が増え、会議のテーブルから事務局員がはみ出て別のテーブルに座るようになっていたが、今回は欠席理事がいた関係で同じテーブルであった。一体感を感じたのは司会者だけだっただろうか。

【大川 記】



道の駅「織姫の里なかのと」にて記念撮影

最後になりましたが、今回企画してくださった保険医協会様、ならびにご参加された先生方、お世話していただいた事務局の長浦さん、誠にありがとうございました。次回も参加したいと思っております。

全2回 **その式** **みや村**
大平三四郎の蕎麦談義
 大平三四郎(金沢市・歯科)



おろし蕎麦とソースかつ丼が味わえる蕎麦御前

今回も金沢市内の蕎麦屋を通り乙丸陸橋手前を右折さんにお邪魔した。場所として直進し、「和おんの湯」は、神宮寺のみや村。金沢を超えて信号を右折すると市中心部から行く場合は、すぐに看板が目につく。一軒家の蕎麦屋で閑静な立地にあるので、普通の自宅と間違えそうな外観である。行ったのは、12時すぎだった。が、なんと、言ってもこのお店は営業時間が午前11時〜午後3時ととっても短い。店内に入ってみると、先客で店内の半分くらいは埋まっていた。入るとすぐ、製粉機が見える。カウンター席が8席くらい、小上がりのテーブル席が8



みや村

卓くらいある。どの席からも中庭がうかがえる。店内はとて清潔感があって居心地が良い。メニューは基本を押さえたお蕎麦屋さんメニューである。ここは、国内産蕎麦粉のみを使用し、石臼挽き二八蕎麦にこだわっている。玄蕎麦を仕入れ、石臼で挽くまでの全ての工程を店内で自己管理し、その



メニューも多種多彩

ととろろ2枚いただくのもありだろう。蕎麦は、少し白くてのごしは軟らかい。硬すぎず、かといって信州蕎麦のようにでもない。カツもカリカリに揚げたサクサクとした感じで、ソースが小皿に別添えて出てくるので量を調整できるのがうれしい。料金もリーズナブルで、食いしん坊の方でも質量共に十分満足感を味わえるだろう。お昼の幸せな一時であった。それと、帰り道に「善」という店がある。ぜんざいとペトナムコーヒーが美味なので、甘い物好きな方におすすめする。

会員リレーエッセー ◆◆211◆◆

和歌山への旅

吉田 都是(小松市・眼科)

先日の家族旅行で和歌山県に行ってきました。和歌山県といえば白浜、アドベンチャーワールドのパンダ、太地町のくじらが有名です。以前も和歌山県に行ったことがあり、夏の白浜はかなりの混雑ですがすごくきれいで、串本町にはイルカと泳げるところがあり、子どもも大人も楽しめる自然に触れ合うことができる場所でした。今回は子どもたちには悪いのですが、世界遺産高野山の旅となりました。特に信仰心が強いことはありませんが、最近自分の後厄の厄払いのため、伊勢神宮へ参拝したときの伊勢神宮の空気感に、すごく心が引き締まるような感覚となったため、今回も同じようなパワーを頂けるのではと思います。高野山を訪れました。標高900メートルの高野山では電車を使えば山

の風景を楽しむことができ、最後はケーブルカーで330メートルの勾配を5分で上昇することができ、雨の日には車で移動が良いと思われ、伊勢神宮の混雑とは一変して、比較的どこも混雑することはありませんでした。高野山は弘法大師(空海)の真言密教の根本道場として定められ、国の平和を祈り国民に安らかな生活の道を伝え、併せて末徒の修禅観法のため開創されたと伝えられています。中には修行僧と思われる人たちが、仏像の前で講義を受けていて、緊張感が半端ではない空間でした。仏像は普段見ることができないようなものが数多く展示されており、大変興味深く、修学旅行で京都に行つて以来の感動でした。金剛峯寺では、お茶を頂きながら、僧侶の法話を聞くことができます。何事も急がず、穏やかな気持ちで過ごすことが大事だと話されており、今の日常生活では忙しさのあまり、穏やかな気持ちを持ってない自分を反省させられました。高野山は寒いシーズンであったためか、やや閑散としていましたが、ゆっくりと歴史に触れられる良い場所でした。時間があれば修行体験などしてみたいと思います。

原稿募集中 趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373

SUDOKU

		2		6		1		
		6	8		5	9		
5	3						8	2
	7		6		4		1	
1								6
	8		9		2		3	
2	5						4	9
			9	1		3	8	
			8		5		7	

数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

【ルール】

- ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
- ②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

(答え3面)

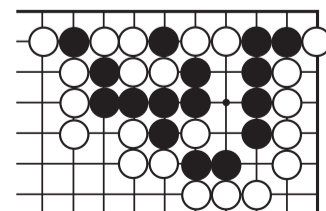
パズル制作/ニコリ

囲碁 初級編

■出題 九段 石樽郁郎

黒先 5分で1、2級以上

〈ヒント〉白に対する利きがあり、無条件生きになります。



(解答は3面にあります)

将棋 初級編

■出題 九段 西村一義



〈ヒント〉桂が中心の攻めです。(10分で3級)

(解答は3面にあります)